

戸田協議会

那須野ヶ原牧場施設整備工事特記仕様書

工事実施について、下記のとおり定める。

- 1 本工事は、戸田協議会の取組主体である那須野ヶ原牧場株式会社との契約により行うものであり、発注者は那須野ヶ原牧場株式会社とする。
- 2 本工事の実施内容は、別紙実施設計書及び設計図の定めるところとする。ただし、記載のない事項については、発注者と協議の上決定すること。
- 3 本工事の施工監理は、取組主体である那須野ヶ原牧場株式会社との契約に基づき、株式会社小林設計が実施する。
- 4 本工事実施に際し、牧場運営及び近隣住民の生活に支障をきたさぬよう、作業日時、資材搬入路等について事前に発注者と十分に協議すること。
- 5 現場作業に際しては、牧場従業員及び家畜の安全はもちろんのこと、家畜自衛防疫についても十分に考慮すること。
- 6 使用材料に関する資料について、事前に発注者へ提出すること。
- 7 工事着手前、施工中、完成後の写真管理を徹底すること。
- 8 工事実施に際し、不明な点が生じた場合は、その都度発注者と協議すること。